

社会福祉法人 天水福祉事業会

ココカラ

令和2年4月1日

vol.10

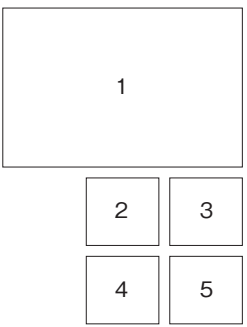
でんでんへコーヒー
を飲みに行こう！



“でんでん” はじまります！

天水福祉事業会の訓練

でんでん はじまり はじまり



- 1 園庭側からの外観。隣接する障害児通所支援事業所くるりへと続く渡り廊下も配置。
- 2 駐車場側からの外観。雨天時にも濡れることなく車からの乗り降りができるように配慮しています。
- 3 コミュニティスペース。コーヒーも提供して、保護者や地域の方の交流の場になればと。
- 4 保育室。自然光を取り入れて明るく、コーナー保育にも取り組みやすく設計依頼をしました。
- 5 保育室その2。部屋ごとに異なるクロスで楽しい発見を促します。



年々増加する待機児童の解消と子育て家庭の支援を目的とし、玉名市築地（ついじ）地区に令和2年4月より小規模保育所「でんでん」を開設いたしました。

「でんでん」という名称の由来には、大きく二つあります。

一つ目は、0歳〜2歳児までの乳児を対象としている小規模保育所であることから、でんでん虫のように子どもたちがゆっくりと、一步一步豊かな人間性を

育みながら未来に飛び立ってほしいということ。二つ目は、本法人で取り入れている神社保育を通じて日本の心や昔から伝わる歴史や文化、伝統をつなぎ、

伝えていきたいという想いです。（ちなみに、昔からのおもちや、でんでん太鼓も取り入れながら懐かしい遊びも取り入れていきたいと思っております。）

平成30年9月にオープンした障害児通所支援事業所ぐるりに隣接し、ココカラ村も少しずつつ村の様子を呈してきました。園舎内には、コミュニケーションスペースを設け、コーヒールームを飲み立ち寄っていただく

こともできます。ぜひ、お母さま同士、地域の方が集まり、交流の場となっていたただければと思います。

大切にしたいこと

「でんでん」で大切にしたいことを、本園が立地する地区名の「築地（ついじ）」を頭文字とした折句で紹介できればと思います。

- 【つ】 つなぐ
- 【い】 いい保育
- 【じ】 じんざい

【つなぐ】 本法人の理念でもある言葉ですが、大きく①保護者
②地域・行政③連携施設とのつながりを大切にしたいと考えています。

①保護者とのつながりでは、お互いに気楽に相談できる雰囲気づくりや情報を共有して、協力しあえる関係性を築きたいと思えます。

②地域・行政とのつながりでは、地域の中の保育所、地域と共有する保育所を念頭に置

き、行政や他の保育園などと確かなネットワークの構築に努めます。

③連携施設とのつながりでは、卒園後の受け入れ園として、岱明町の睦合保育園（車で5分）や天水町の小天保育園（車で25分）の2園とのつながりを密にしていきたいと思っております。

【いい保育】 保育園での生活は、乳幼児が生涯に渡る人間形成の基礎を養う大切な時期です。子どもの発達状態に合わせた適切な保育を行い、年齢別の保育目標も立てながら子どもたちに寄り添います。

【じんざい】 人材は、保育を行う上で最も大切な部分です。経験豊富な職員を配置し、保護者の皆さんが安心して預けるこ



園長あいさつ



でんでん園長
村上 利弘

小規模保育所「でんでん」は、子どもたちが自分の目で見て、耳で聞き、手で触り試行錯誤し、友達とかわる中で自らつかみ取っていく学び、「遊びの中の学び」を大切にしながら、何事にも意欲的で心豊かな子どもに育てていきたいと思っております。

”すべては子どもたちのために、”をモットーに「チームでんでん」で、職員全員で一生懸命に子どもたちを見守り、支え、育てていきます。

幼児も、保護者の皆様も、職員も、互いに深い信頼関係を築きながら元氣いっぱい、笑顔いっぱいの温かな人間関係の中で、楽しい園生活を過ごしていけるようにしていきます。





【小規模保育所】
でんでん

熊本県玉名市築地841-1
TEL 0968-72-1500
FAX 0968-72-1501

- 定員 小規模保育事業A型19名
- 対象年齢 0歳児(生後5か月)～2歳児
- 保育時間 8:00～18:00

- 8:00～ 登園、健康状態の観察、検温、室内遊び
- 9:30～ おやつ
- 10:00～ ふれあいタイム
- 10:30～ 主活動
- 11:30～ 昼食
- 12:15～ 歯磨き、排泄、紙芝居
- 12:30～ 午睡
- 14:40～ 起床、排泄、手洗い
- 15:00～ おやつ
- 15:30～ 絵本、紙芝居、帰りの会
- 16:00～ ふれあい遊び、順次降園
- 18:00～ 延長保育

※季節や行事により多少異なる場合があります。

とができ、相談もいただける体制を整えています。

最後に

神社保育を通してこの世の中に見えないものの存在がある事を気づき、敷地内に隣接する障害児通所支援事業所「くるり」と相互にふれあいを深める中で思いやりの心を育んでいってほしいと思います。これからも少子高齢化は急速に進む一方ではありますが、60有余年の実績をもつ小天保育園や、近隣の睦合保育園での経験を活かしながら、当該地区における子育て家庭のサポート、また、子どもたちが豊かな情操を育むことに寄与していきたいと思っています。



本法人理事長とでんでん園長 スタッフ一同



年間行事

9	8	7	6	5	4
敬老の日 ハガキ製作	ミニ運動会	絵本・童謡 プール遊び	七タの集い プール遊び	保育参観 歯科検診	内科健診 母の日 プレゼント製作
<hr/>					
3	2	1	12	11	10
ひなまつり会 修了式	節分豆まき	伝承遊び	クリスマス会	お芋ほり 七五三	内科健診

※他、大多数の行事が行われます。

笑顔いっぱい子どもさんをお預かりします！





新型コロナウイルス感染症対策について

令和元年12月初旬に中国湖北省 武漢で最初の新型コロナウイルス感染症が発症・確認されてから現在に至るまで、世界中で新型コロナウイルス感染症による人的、経済的被害が甚大となっています。

熊本県においても、令和2年2月22日に初めての感染者（熊本市）が出てから、感染拡大防止のための措置がとられています。

特に社会福祉法人 天水福祉事業会（以下、「本法人」）の所在する有明圏域においては、3月4日（水）に、本県6例目となる新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されました。発生が本法人の天水拠点に近い、玉名市の老人保健施設からであったことも踏まえ、3月6日から3月20日の間は法人内警戒レベルを引き上げ、厳重な対策を行いました。（複数回 / 日の体温測定・記録。マスク着用の徹底。除菌・室内消毒・換気・手洗い・うがいの回数を最大限に行う。事業所内活動・行事・イベントの中止又は延期。外部からの面会禁止。事業所間の職員・利用者・その他の人的な交流を全て禁止。福祉サービスの一部又は全部の停止。入所者の外出制限。等）

以下、本法人の新型コロナウイルス感染症における対応について現時点（令和2年3月）で行っていることを報告いたします。

▽**法人本部**→感染症対策会議を都度開催し、警戒レベルの発令、変化する状況について協議・対応の意思決定を行う。合同避難訓練や神社行事等の中止。役員会、地域運営協議会の中止。

▽**保育園部門**→クラス間の交流制限。園庭での遊具使用の禁止。卒園式やお別れ遠足等の行事について見直し・縮小。保護者会会議等の縮小・中止。小規模保育所でんでん落成式の中止。

▽**児童館部門**→児童館運営委員会の中止。小学校の臨時休校期間内、学童クラブ利用者について受け入れを実施。

▽**障害児部門**→支援学校の臨時休校に伴い、県や市、保護者等への連絡・調整。放課後等デイサー

ビスの特別体制による受入実施。在宅利用者、ご家族への対応。

▽**障害者部門**→通所サービス（生活介護・就労継続支援B型・地域活動支援センター）の一部又は全部の休止。それに伴う、県や市、保護者等への連絡・調整。入所利用者の外出の制限（福祉サービス利用含む）。面会の制限。利用者旅行等、活動や行事の中止又は延期。

▽**高齢者部門**→短期入所サービス・新規入所者受け入れの制限。事業所内活動・行事・イベントの中止又は延期。外部からの面会禁止。事業所間の職員・利用者・その他の人的な交流を全て禁止。福祉サービスの一部又は全部の停止。入所者の外出制限。

以上のような対策を行っておりますが、今後大切になってくることは、落ち着いた行動、日常的な予防である咳エチケットや手洗いの徹底等、関係者一人一人の日常での心掛けであるかと思えます。

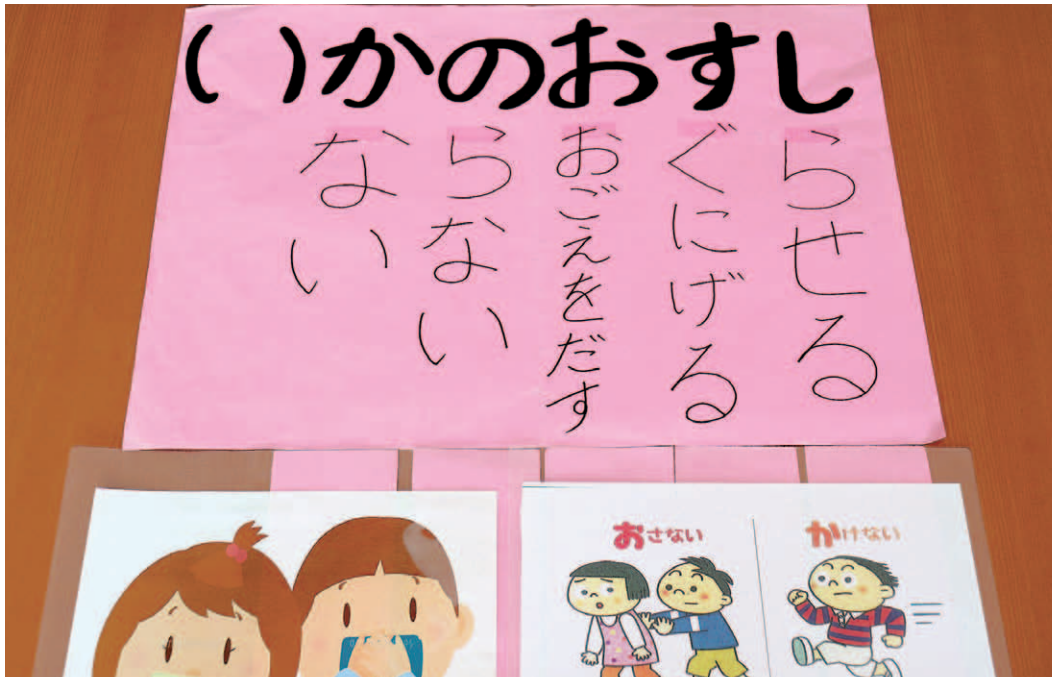
国内で集団感染が確認された場に共通するのは、(1) 換気の悪い密閉空間、(2) 人が密集している、(3) 近距離での会話や発声が行われたという3つの条件が同時に重なった場になっており、本法人としても、これらの3つの条件ができるだけ同時に揃う場所や場面を予測し、避ける行動を関係者が行っていき、引き続き、感染を法人内に持ち込まないよう最大限の予防策をとり続けていきたいと思えます。



玉名市役所においてマスクを支給していただきました。
(令和2年3月24日)



訓練について



本法人では、児童・障害・高齢福祉部門合わせて16事業所を運営しています。支援の対象となる方は、乳幼児から児童・障害者・高齢者と幅広く、行う支援もそれぞれの利用者の方により異なります。健康管理、食事介助、相談業務といった数多くの支援項目の中で、今回は安全安心を提供する支援、訓練のお話です。

訓練という防災訓練、防犯訓練などが思い浮かべられますが、乳幼児、障害児・者及び高齢者の特性により訓練の内容・注意点に差異が生じてきます。例えば、乳幼児であれば昼間の時間帯の対応のみとなりますが、入所施設においては夜間時を想定しての訓練も必要になってきます。また、障害のある方の中には、日常との変化に對

して上手く順応が出来ず情緒が不安定になられる方もいらっしゃると思います。高齢者になりますと身体が不自由であることから移動が困難であり、避難経路や場所に制限が出てきます。

忘れてはならないのが複数の施設が集合することから、避難の対象者数も多く、避難経路や情報伝達経路が複雑になってくるといことです。日頃からの訓練で、常に人数の確認をすること、火災避難訓練であれば出場所からの避難経路変更を各職員が把握すること、他施設への連絡も迅速に行い情報共有に努めることなどが求められます。本法人では、毎月1回の訓練（通報、避難、消火、夜間、消防や地域消防団との連携等）を行うことで、実際に遭遇した際には職員への適切な指揮命令が発令され、それに沿った職員の対応ができるように取り組んでいます。

地震発生、異常気象による暴風雨、今年に入ってから新型コロナウイルスの感染など、私たちを取り巻く環境は年を追うごとに変わってきているように感じます。まずは訓練で基本をしっかりとし身に付け、多くの園児や利用者様をより早く安全な状態へと導くための備えをすることが大切かと思えます。本法人でどのような訓練を行っているかを地域の方や保護者の皆様に知っていただきたく、簡単ではありますが次のページからご紹介できればと思います。



児童福祉部門

小天保育園の訓練

保育園では、火災であればハンカチで口をおさえる、走らない、頭を低くするなどの基本動作を繰り返し教えることを大切にしています。以上児（3～5歳）であれば訓練時の指示も大体理解されるようになりませんが、未満児（0～2歳）では、自ら避難するということが難しく、不安にならないように職員もゆつくりと落ち着いて避難を促すようにしています。出火場所を毎回変更すること

で、避難経路が変えて、職員が訓練の経験をもとに都度判断できるように取り組んでいます。訓練の中で一番難しかったのは地震・津波の訓練でした。避難場所に指定されている丘の上まで避難しなければいけないため、以上児は歩いて移動し、未満児は車での移動となります。職員が連携しておんぶやベビーカーへ乗せたり、人数確認をしたりと、いかに機敏に柔軟に判断できるか

を訓練の度に試されます。訓練は毎月行っているのですが、毎回反省点や改善点があり、職員同士連携してブラッシュアップを重ねています。園児の皆さんにとって、保育園は長い人生のほんの一部を過ごす場ですが、本園では消防車を間近に見てもらったり、幼年消防に参加したりすることで少しでも防災に對しての興味を持っていただければ幸いです。

年間訓練計画

- 4月 総合訓練（紙芝居、DVD）
- 5月 水害・土砂災害避難訓練（合同）
- 6月 火災避難訓練（合同）
消防署からの指導
- 7月 不審者避難訓練（合同）
- 8月 台風避難訓練
- 9月 地震避難訓練
- 10月 竜巻（水害）避難訓練
- 11月 県下一斉シェイクアウト訓練
- 12月 火災避難訓練
- 1月 地震津波避難訓練
- 2月 不審者避難訓練（合同）
避難訓練
- 3月 火災避難訓練（合同）
消防署からの指導

※交通訓練は毎月実施

※実施年によって変更する場合があります

1	2
3	4



- 1 防災ずきんを被って避難。
- 2 消防車前で消防士の方と一緒に記念写真。園児の皆さんにとって楽しみのひとつです。
- 3 通常使わない通路も、出火場所によって避難経路として開放。いつも通らない通路だからみんなドキドキ。
- 4 訓練後は、みんなで振り返って避難時に大切なことを学びます。最後まで座ってお利口に聞いています。





障害部門

天水生命学園の訓練

主に知的障害者の方が利用されている天水生命学園では、約40名の方が入所支援を利用されています。障害の区分や年齢が幅広く、ご自分での移動が可能な方もいれば困難な方もいます。利用者の皆さんはタイムスケジュールに沿って行動をされているため行動の変化に対して柔軟に対応することが難しかったり、

※複合火災受信機…
同一敷地内の主な施設の異常を受信する装置

普段聞かない音に敏感に反応し情緒が不安定になられたり、突発的な行動につながったりします。避難だけでなく、利用者さんの情緒の支援が大切になります。また、敷地の中心に位置している天水生命学園には※複合火災受信機が設置されているので他施設との連携が必要となります。施設間との連携も視野に入れながら毎回の訓練に取り組んでいます。

年間訓練計画

- 4月 火災避難訓練
- 5月 水害・土砂災害避難訓練 (合同)
- 6月 火災避難訓練 (合同)
消防署からの指導
- 7月 不審者避難訓練 (合同)
夜間避難訓練
- 8月 防火ビデオ鑑賞
- 9月 火災避難訓練
- 10月 地震・津波避難訓練
- 11月 県下一斉シェイクアウト訓練
- 12月 火災避難訓練
- 1月 地震津波避難訓練
- 2月 不審者避難訓練 (合同)
夜間避難訓練
- 3月 火災避難訓練 (合同)
消防署からの指導

※交通訓練は毎月実施

※実施年によって変更する場合があります

避難訓練

天水生命学園で実施されている火災避難訓練をご紹介します。

火災が発生しました!



初期消火



館内放送

訓練です。避難してください



消防局へホットライン



出火場所、状況、避難場所を正確に伝えます

避難誘導



避難完了

人数確認、報告





高齢福祉部門

ケアビレッジたがの里

高齢施設での避難訓練において一番重要なことは、いかに早く対応し、高齢者の方を安全な避難場所へと移動できるかということです。訓練には主に水害・地震・火災とありますが、地震・火災時にはエレベーター（以後、E.V）が使用できません。階段を利用しての移動となります。水害であれば下階から上階へ、反対に火災であれば上階から下階へ移動です。E.Vを使用して10名の移動に約15分を要します。E.V不使用の場合には最

低でも30分を要します。以上は、日中時間帯を想定した訓練の話で、夜間時には施設内に4名のスタッフしかいません。夜間想定は訓練もしているものの、スナップのみでは対応は厳しく、いかに近隣在住の職員や地域の方にご協力をいただくながら避難できるか、職員同士が連携して効果的に避難できるかが大切になります。近年は異常気象による災害も多く、避難勧告を受けてからの避難では対応が遅れる場合もありま

す。本施設以外の独居の方の避難受け入れについても今後検討すべく、地域の方へいち早く避難を呼びかけ、送迎や受け入れをできる体制づくりというものが今後取り組んでいくべき課題だと考えています。 ※運営推進会議…利用者の家族や地域住民の代表者に、提供しているサービス内容を明らかにし、地域に開かれたサービスとする中で、サービスの質の確保を図ることを目的とする

年間訓練計画

- 4月 火災訓練
- 5月 水害・土砂災害避難訓練（合同）
- 6月 火災避難訓練（合同）
消防署からの指導
- 7月 不審者避難訓練（合同）
- 8月 火災訓練
- 9月 通報訓練
- 10月 心肺蘇生法研修
- 11月 県下一斉シェイクアウト訓練
- 12月 通報訓練
- 1月 火災訓練
- 2月 不審者避難訓練（合同）
夜間避難訓練
- 3月 火災避難訓練（合同）
消防署からの指導

※実施年によって変更する場合があります

1	2
3	4



- 1 通報訓練。消防局に状況を正確に伝えなければならないので勉強になります。
- 2 理学療法士による指導の下、心肺蘇生法訓練。
- 3 避難訓練では、実際に車椅子をご利用の方も上階に避難をしていただきます。
- 4 実際の消火器を使用しての消火訓練も行います。





合同開催の訓練



本法人の天水エリアでは、児童・障害・高齢福祉の複数施設が同一敷地内であるため、施設間の情報共有、連携が大切になります。施設合同の訓練を年6回実施しており、合同訓練の際には、消防署や天水駐在所、消防用設備業者、警備会社等の皆様にご協力をいただいています。火災訓練では、実際に消火器や消火栓を

使用したり、消防士の方からお話をいただいたりします。防犯訓練では警察署の方のご協力を得て本格的な訓練を行い、近年増加する犯罪や傷害事件に備えています。今後は、炊き出しの訓練など新しいことにも取り組み、防災に関する経験、ノウハウを積み上げて地域に貢献できるように努めていきたいと思えます。



- 1
- 2
- 3

- 1 不審者合同訓練では、警察の方から直接お話をいただいた後にさすまた講習会。
- 2 不審者がどこの施設から侵入するか分からないのでみんなドキドキ。今回は保育園に・・・!
- 3 武器になるものを持ち、勇敢に不審者に向かいます。



消防用設備の点検も重要です!



複合火災受信機



熱用・煙用感知器の点検

この天水福祉事業会の交通安全や防犯に対する取り組みは、県内はもちろん、全国でもトップレベルであり、職員の皆様の園児を守るという意識は各種訓練を重ねる毎に強さを増し、練度も上がっていく印象を感じ、指導者として訪問した私自身、皆様から多くの事を学びました。この大好きな天水町を離れることは、故郷を離れるような寂しい気持ちでいっぱいですが、この町での貴重な経験を活かし、この先の警察人生を全うしていきたいと思えます。6年間、大変お世話になりました。



在任中、社会福祉法人 天水福祉事業会の皆様には、駐在所の地域活動において、小天保育園園児の交通安全訓練や施設全体による本格的な不審者対応避難訓練、若宮児童館による独居高齢者宅への訪問活動同伴、職員の皆様に対する交通及び防犯講話、施設での運動会、夏祭り、若宮大祭など、毎年多くの行事に出席、参加させていただきました。

保育園児や利用者の皆さんともたくさんふれあう機会があり、皆さんから「おまわりさん」ではなく「やましたさん」と名前前で呼んでくださった事が私にとって、いつも嬉しい響きで施設を訪ねるのが楽しみでした。

天水町駐在所
山下警部補にひとこと
いただきました!



天水町駐在所
山下 大輔
警部補

今年度の表彰

令和元年12月28日（土）、天水福祉事業会表彰規程の要件に伴う職員表彰を職員忘年会において行いました。今年度の受賞者は、睦合保育園所属の坂西麻璃花保育士です。いつも笑顔で子どもたちの活動を支えてくださっています。これからも、明るく笑顔で子どもたちの保育に励み、先輩職員として同僚をリードしてくださることを期待しております。

止法人 天水福祉事業



小天東小学校の児童さんとお別れ会

玉名市立小天東小学校の閉校に伴い、オレンジキッズ児童館を利用いただいていた児童さんと一緒にささやかなお別れ会を3月23日に開催しました。児童館で過ごした日々を、大人になったときに少しでも思い出して下さったら幸いです。また、地域の方にもご利用いただいていたオレンジキッズ児童館も当面の間は休館となります。長年ご利用いただきありがとうございました。



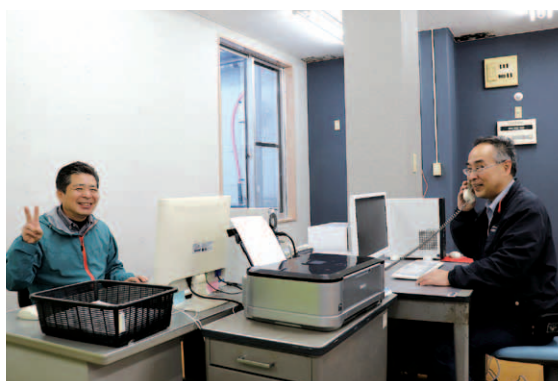
ピュアハウス 利用開始

令和2年3月1日より、グループホーム365日の新しい住居「ピュアハウス」が利用開始となりました。「純粋な心で清潔に」という想いが込められています。木造二階建て約101㎡、定員4名。快適に過ごしていただけるようにリフォームを行いました。同時に、平成11年より開始した「おれんじハウス」は利用終了となりました。約20年間、本当にありがとうございました。



つなぐ研究所 オープン

令和2年4月1日より新たなプロジェクトが開始します。相談支援センターたまな・居宅介護支援事業所わかみや・子育て支援といった法人内の相談関連事業所機能を一本化しようという試みです。相談サービスの充実、児童・障害・高齢の垣根を超えた連携、地域福祉課題の対応といったソーシャルワーク向上のための研究を行います。詳細については、随時お知らせしていく予定です。



天水福祉事業会のWEBサイトが新しくなりました。



天水福祉事業会

検索



■施設一覧

◆児童福祉部門

- 小天保育園
- 若宮児童館
- 天水子育てほっとルーム
- 睦合保育園
- でんでん

◆障害者福祉部門

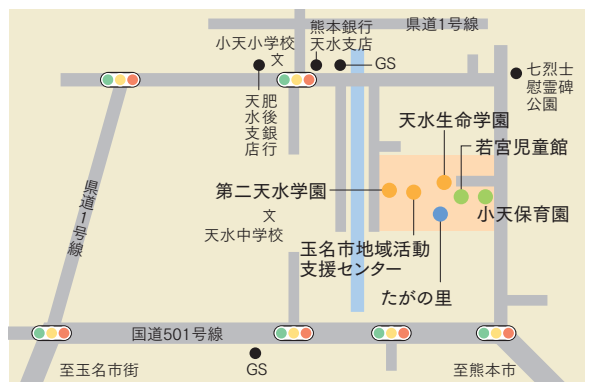
- 天水生命学園
- 玉名市地域活動支援センター
- 第二天水学園
- グループホーム365日
- ワークセンターみすみ
- 相談支援センターたまな
- 障害児通所支援事業所くるり

◆高齢者福祉部門

- ケアビレッジたがの里
- きらめき
- ひまわり
- わかみや

■関連事業所一覧

- ◆ 有限会社 農業法人若宮農園
熊本県玉名市天水町小天6634



寄付のお願い

社会福祉法人 天水福祉事業会では、福祉サービスの向上の為、寄付金を募集しております。法人の活動にご理解、ご支援いただける方は寄付のご協力をお願い致します。

尚、本寄付金は社会福祉法人への寄付として税制上の優遇措置・所得控除の対象となります。

(振込先) 熊本銀行 天水支店 普通 3017785
社会福祉法人 天水福祉事業会 理事長 國友龍
(住 所) 熊本県玉名市天水町小天 6638
(連絡先) 0968-82-3335

社会福祉法人 天水福祉事業会

social welfare juridical person Tenssui fukushi jigyoukai

熊本県玉名市天水町小天 6638
TEL 0968-82-2618 FAX 0968-82-3688
H P <http://oama-hoikuen.jp/index.html>

ブログ公開中!
見てね。